



NEWS (PRESS) RELEASE

令和元年 8 月 27 日

志摩市 産業振興部 農林課

タイトル

志摩市観光農園の生産ハウス及び直売所の使用者が決定しました。

概要



市内において、新たに農業生産を行うことのできる場を提供することにより、農産物の生産向上を図るとともに、市内農業の活性化に繋げることを目的に、志摩市観光農園内の生産ハウス及び直売所の使用者を募集し、審査を行ったところ、下記のとおり使用者が決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集施設及び使用内容

募集施設.....生産ハウス A 棟及び B 棟 計 2 棟

直売所 1 棟

使用内容.....生産ハウス：農産物等の生産

直売所：市内農産物等の販売

2. 募集結果

計 4 件の応募がございました。

【内訳】 生産ハウス 1 棟の使用による応募.....個人及び法人でそれぞれ 1 件

直売所の使用による応募.....法人で 1 件

生産ハウス 2 棟及び直売所 1 棟の使用による応募.....法人で 1 件

3. 決定した使用者の状況

使用施設	事業者（所）名称	使用目的	栽培作物 販売品目
生産ハウス A 棟	株式会社 モアレリゾート 代表取締役 三橋 弘喜	農産物等の生産を行う事業	トマト
生産ハウス B 棟	はじまりの福祉型事業協同組合 代表理事 西井 一浩	障がい者の就労としての 農業事業（障がい者の就労 移行支援及び職業訓練） 【農福連携】	ミニトマト アスパラガス
直売所	株式会社 志摩観光農園 代表取締役 南 英雄	生産物及び地元産品の販売 朝市等のイベント開催 飲食等の提供	地元産野菜 地元産海産物 地元特産品 加工品等



	4. 決定した各事業者（所）の概要 <u>株式会社 モアレリゾート（生産ハウスA棟）</u> 市内で3つの宿泊施設を経営する法人。自社の宿泊施設を含めた市内の宿泊施設に志摩産の食材、特に野菜を栽培し提供するとともに、志摩産野菜のブランド化を図りたい。 農業生産に関しては、三重県内の農業生産法人である Pomona Farm（ポモナファーム）と連携し、生産ハウスの運営を行っていく。 <u>はじまりの福祉型事業協同組合（生産ハウスB棟）</u> 伊勢市、鳥羽市、松阪市及び志摩市を区域としたなかで、障がい者雇用に賛同する事業者（12者）が集まって設立された福祉型事業組合。 志摩市内の事業者が中心となって、障がい者の就労の場として生産ハウスを活用し、農福連携の一環として野菜を栽培し、直売所や地元スーパーでの販売につなげたい。 <u>株式会社 志摩観光農園（直売所）</u> 道の駅「伊勢志摩」を中心とした観光スポットのひとつとして、志摩市観光農園の活性化に寄与したい。具体的には、直売所での地元農産物及び海産物等の一次産品の販売や食の提供、また、朝市等のイベントを観光農園の開園期間にあわせ開催することで、更なる入園者の増加に繋げていきたい。 5. その他 各使用者には、令和元年8月1日より各施設の使用許可を出しておりますが、現在、準備中のため、施設の具体的な活用は秋以降になるものと想定しております。
開催日	
開催時間	
開催場所	志摩市磯部町穴川 511 番地 5 （道の駅「伊勢志摩」の奥）
主催	志摩市
後援	
協賛	
その他	
参考HP	http://www.city.shima.mie.jp/
お問合せ先	志摩市 産業振興部 農林課 担当 池内 健 TEL 0599-44-0288 FAX 0599-44-5262 e-mail norin@city.shima.lg.jp